



NPO POP NEWS 略して『Npop'n』！

新宿NPO協働推進センターから、社会貢献活動に関連したポップな話題をお伝えします！

## 法令遵守（コンプライアンス）の重要性

社会貢献活動を行う上で、法律を守ること（コンプライアンス）はとても重要でしっかり管理しなくてはなりません。今号では、5月に開催された、2つの基礎講座、『労務管理講座』（5/15）、『個人情報管理講座』（5/24）の内容と様子をご紹介します。

### ◆『労務管理講座』～忘れちゃいけない！労務管理～

ごとう まさる  
後藤 勝氏（特定社会保険労務士/第一種衛生管理者）

人を雇う場合、NPOでも企業と同様、労働者の労務管理が必要となります。労働者を雇用する上で考慮すべき労務管理のポイントを以下に紹介します。

#### 1. 労務管理に関わる労働法令

労務管理に関わる主な労働法令には次のようなものがあります。

- 1) 労働基準法：労働条件の最低の基準を定める
- 2) 労働契約法：労働契約に関する基本的事項を定める
- 3) 最低賃金法：労働者の賃金の最低額を保障する
- 4) 労働安全衛生法：労働者の安全と健康を確保する
- 5) 育児・介護休業法：育児休業及び介護休業等に関する制度を設け、仕事と家庭の両立を支援する

『労働基準法』で定められている基準に達しない労働条件は無効となり、この法律で定める基準が適用されます。また、『労働契約法』では、労働者及び使用者の自主的な交渉の下で、両者の合意により労働契約が成立すると定められています。

#### 2. 法令上整備すべきもの

使用者は労働者を雇う場合、次のものを整備する必要があります。

- 1) 労働条件通知書：労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を通知する書面
- 2) 帳簿（法定3帳簿）：①出勤簿、②労働者名簿、③賃金台帳
- 3) 労使協定：事業場の労働者の過半数を代表する者と使用者との間で書面により結ばれた協定【例：時間外及び休日に関する労務協定（36協定）など】

#### 3. 社会・労働保険等の公的保険制度

労働者に対しては以下の公的保険制度\*が設けられています。

- 1) 健康保険：労働者又はその被扶養者の業務災害以外の疾病、負傷若しくは死亡又は出産に関して保険給付を行うもの
  - 2) 厚生年金保険：労働者の老齢、障害又は死亡に対して保険給付を行うもの
  - 3) 労働保険
    - ①雇用保険：労働者が失業した時に、生活の安定を図り、再就職を促進するため保険給付を行うもの
    - ②労災保険：業務上の事由又は通勤による労働者の負傷・疾病・障害又は死亡に対して労働者やその遺族を保護するため保険給付を行うもの
- （※ 公的保険の被保険者要件については、各法律で規定されています）



後藤氏  
（特定社会保険労務士）



講座の様子



⇒次ページへ続く

#### 4. 無期労働契約への転換

同一の使用のもと、2013年4月1日以降の有期労働契約が通算5年を超えた時は、労働者の申し出により、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換することができます。無期労働契約を結ぶことにより、契約期限満了後の雇止めの不安が解消されます。（無期労働契約の労働条件については、別段の定めがない場合は、直前の有期労働契約と同一となります）

### ◆『個人情報管理講座』～いざという時に備える個人情報管理～

<sup>みき</sup><sup>ゆきこ</sup>  
三木 由希子氏（NPO法人情報公開クリアリングハウス 理事長）

#### 1. 改正個人情報保護法が目指すもの

2017年5月に改正個人情報保護法が施行され、実質的にすべてのNPO団体を対象に法的義務が課されることになりました。同法が進めようとしているのは、団体の情報収集目的を明確にし、情報提供者にも分かるようにするという、集める側と提供する側の合意作りです。

#### 2. 個人情報の範囲

個人情報は、名前、生年月日などに限りません。会員番号、管理番号からメールアドレス、画像・映像、SNS・Webサイト・ブログまで、他の情報と容易に照合でき個人の特定につながる情報すべてが含まれます。名前の明示されていない情報も個人特定の情報になることがあります。

なかでも、個人識別符号（生体認証情報・各種公的番号・マイナンバーなど）、要配慮個人情報（病歴・犯罪歴ほか）にかかわる場合は特に注意しなければなりません。また電話帳、住宅地図などは独自の情報を加えると個人情報データベースとみなされてしまうなど、デリケートな問題があります。

#### 3. 個人情報を取り扱う上で気を付けるべき点

NPO団体は活動方針に沿った情報保護規則（プライバシーポリシー）を定めるだけでなく、組織としてそれを履行する必要があり、提供者の権利も保障しなければなりません。そのためには収集規定と運用方法を定めることが肝心です。

個人情報は日常の中で運用されるので、団体の活動や力量に合わせた無理のない範囲での規則を作らなければなりません。

集めた情報は当初の目的の範囲内で利用するためのものであり、それ以外の利用はできません。第三者提供にも厳しい制限があり、そのためにも、情報収集の規定を団体の将来の行動を見据えて対応できるようにしておく作業が不可欠です。

#### 4. 安全管理について

安全管理義務としては、誰が個人情報を管理しているか、アクセスできるのは誰か、情報改変ができるのは誰か等の範囲を明確にし、情報を分散させないことが原則です。情報の保存、管理、廃棄などへの不注意が「漏えい」という取り返しのできない結果を招きます。

一方、情報提供者は自分について、NPO団体がどのような情報を持っているかを知る権利（本人開示請求）があり、個人情報の利用や提供を拒否することもできます。NPO団体は情報提供者からの本人開示請求に対応し、個人情報の削除・利用停止（オプトアウト）等に応じる義務があり、こうした事項に対する方針、提供者からの手続きの仕方も公表しておかなければなりません。

#### 5. これからの個人情報について

誰であれ、自分の情報を提供せずに社会的な機関を利用することはできません。

NPO団体の活動はその目指す方向そのものが価値観の表明を含むので、参加者は自分の情報を提供しないと、その一員と認められることはありません。

一方で、活動の規模が大きくなるにつれ、情報提供者とそれを収集・利用する側のNPO団体との距離ができ、築き上げてきた信頼にもとづく従来型の情報の収集・提供は成り立ちにくくなります。

個人の権利・利益を侵害せず、活動に必要な個人情報を取り扱う「個人情報保護」の仕組みづくりは時代の要請といえます。



三木氏  
(情報公開クリアリング  
ハウス)



講座の様子



## ❖当センター利用団体を紹介します❖ 《 認定NPO法人カタリバ 》

認定NPO法人カタリバは、子どもたちがどんな環境に育っても「未来は創れる」と信じられる社会づくりを目指す教育系NPOです。大学生や社会人といった年上世代と高校生とのキャリア学習プログラム「カタリ場」や被災地の放課後学校「コラボ・スクール」等、様々な事業を行っています。いずれの事業も共通して、子どもと大人の「ナナメの人間関係」と「本音の対話」を軸に、将来、起こりうる様々な困難を子ども自身で「乗り越える力」を育むことに力を入れています。

**2018年7月12日(木) 18時45分～20時45分** 当センターで行われる「市民とNPOの交流サロン」にご登壇いただきます。関心のある方は是非ご参加ください。

場 所：当センター4階 401会議室  
語り手：認定NPO法人カタリバ  
参加費：1,000円

問合せ：新宿NPOネットワーク協議会  
【電話】03-5206-6527  
【MAIL】hiroba@s-nponet.net

## 当センター利用団体のイベント情報

イベント情報は各団体のHP等より入手して掲載しております。お問合せは各団体にお問い合わせいたします。

えがおさんさん

### チャリティー企画「現代国際巨匠絵画展」

日時：2018年6月30日(土)～7月2日(月)

時間：10:00～18:00

会場：R's アートコート (労音大久保会館)

(新宿区大久保1-9-10)

入場：無料

\*ピカソ、シャガールから東山魁夷、平山郁夫まで120点

問合せ：えがおさんさん チャリティー絵画展実行委員会

【電話】03-3209-8668



新宿NPOネットワーク協議会

### 「小滝橋ひろば～グラウンドゴルフ」

日時：2018年7月8日(日)、22日(日) 10:00～12:00

場所：新宿NPO協働推進センター グランド

(新宿区高田馬場4-36-12)

参加費：500円

問合せ：新宿NPOネットワーク協議会

【電話】03-5206-6527

【MAIL】hiroba@s-nponet.net

\*雨天の場合は中止といたします。



新宿区ウォーキング協会

### 「初夏の武蔵野散策 ゴールはビールで乾杯！」

日時：2018年7月10日(火) 受付 8:40～9:00

集合：殿ヶ谷戸庭園脇の公園

(最寄駅：JR中央線・西武国分寺線「国分寺駅」南口)

解散：府中本町駅 13:30頃予定(JR武蔵野線)

定員：1班(約6km)40名 2班(約8.5km)40名

参加費：一般400円 会員無料

問合せ：新宿区ウォーキング協会

【電話】090-3217-4109 【FAX】03-3208-3531



建築ネットワークセンター

### 2018年度 マンション連続講座 2回目

### 「永く快適に住み続ける長期修繕計画の作成」

日時：2018年7月21日(土) 13:30～16:00

場所：建築ネットワークセンター事務所

(新宿区早稲田74 鱒淵ビル301)

参加費：一般1回1,000円 会員1回500円

事前申し込み必要

問合せ：建築ネットワークセンター

【電話】03-6457-3178 【MAIL】kenchiku@d2.dion.ne.jp



### <イベント情報掲載募集>

- ◆対象期間：2018年8月1日(水)～8月31日(金)
- ◆募集締切：2018年7月4日(水)
- ◆対象団体：当センター登録団体、一般利用団体
- ◆掲載件数：最大7件(1団体1件まで掲載できます。応募が多い場合は、当センターまたは新宿区内のイベント・登録団体のイベントを優先させていただきます。)
- ◆申込方法：タイトル、日時、場所、参加費、問合せ先を、新宿NPO協働推進センターまで、FAX又はメールにてご連絡ください。

### 新宿区民活動支援サイト「キラミラネット」をご利用ください

新宿区を拠点に行われている地域活動や社会貢献活動、趣味、サークル活動など、身近な地域活動の情報を一堂に集め、発信するWEBサイトです。現在、WEB会員を募集しています。(登録料は無料です)

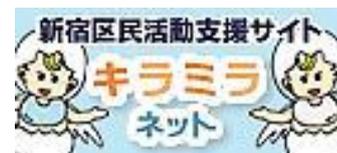
URL：<http://shinjuku.genki365.net/>

問合せ：新宿区地域振興部

地域コミュニティ課

【電話】03-5273-3872

【FAX】03-3209-7455



# センターからのお知らせ



そこが知りたい!

## 講座

### 【協働事業の考えかた・進め方講座】

～ Let's 協働 ～

NPOと行政・企業との手のつなぎ方のポイント

【日 時】<前半>6月30日(土) 13:00～15:00

<後半>7月7日(土) 13:00～15:00

【内 容】『協働』とは、同じ目的のために、対等の立場で協力して共に働くことを言います。多様化する地域課題を解決するために、様々な主体の団体が活動しています。協働により、お互いの強みを生かしつつ、不足を補い合って事業を行うことができ、それにより効果的な成果が期待できます。この講座では、協働事業を立案するにあたって、おさえるべきポイントを学び、事業の企画案を考えます。

【講 師】<sup>やしろう りゅうじ</sup>矢代 隆嗣氏(株式会社アリエールマネジメントソリューションズ 代表)

【会 場】当センター 501会議室

【定 員】20名(連続受講者優先)

【参加費】2,000円(資料代等として)  
(前半後半各1,000円)

★参加希望の方は、電話、FAX、メールにて、センターへご連絡下さい。(下記問合せ先)

小滝橋ひろば 作ろう!MYウクレレ

### 【作って弾こうウクレレ講座】



【日 時】6/20～8/8の毎週水曜日(全8回)

(6/20, 6/27, 7/4, 7/11, 7/18, 7/25, 8/1, 8/8)

【内 容】キットを使って、世界でひとつのMYウクレレを作ります。作成後は、演奏を習います。

【講 師】<sup>かたばみ ひろし</sup>方喰 浩氏(クロサワ音楽教室 所属講師)  
<sup>たしろ ゆういちろう</sup>田代 祐一郎氏(黒澤楽器店 音楽教室事業部)

【会 場】当センター 501会議室

【費 用】19,500円(キット、リペアス費、楽譜等)  
※カッターを使用するため、お子様はご参加いただけません。

小滝橋ひろば 夏休み特別企画!

### 【親子で作ろうウクレレ講座】



【日 時】7/19(木),7/20(金) 18:30～20:00

7/21(土) 10:30～12:00,13:00～14:30(全4回)

(12:00～13:00は昼食時間となります)

【内 容】組み立て済みボディに絵を描き、MYウクレレを作ります。作成後、演奏を習います。

【講 師】<sup>かたばみ ひろし</sup>方喰 浩氏(クロサワ音楽教室 所属講師)  
<sup>たしろ ゆういちろう</sup>田代 祐一郎氏(黒澤楽器店 音楽教室事業部)

【会 場】当センター 501会議室

【費 用】10,000円(キット、講習費用等)

★参加希望の方は下記までお問い合わせください

【主 催】新宿NPOネットワーク協議会

【申込先】03-5206-6527

## アクセス

- ・JR山手線『高田馬場』駅より徒歩15分
- ・JR中央線『東中野』駅より徒歩15分
- ・西武新宿線『下落合』駅より徒歩12分
- ・東京メトロ東西線『落合』駅より徒歩10分
- ・都営大江戸線『東中野』駅より徒歩15分
- ・都営バス、関東バス『小滝橋』より徒歩4分  
(上69、飯64、橋63、飯62、宿08、宿02、百01)

## 情報・お問い合わせ

TEL : 03-5386-1315 FAX : 03-5386-1318  
MAIL : hiroba@s-nponet.net  
URL : <http://snponet.net>  
Facebook : <https://www.facebook.com/shinjuku.npo.center>

## 作成&発行

新宿区立 新宿NPO協働推進センター  
指定管理者：一般社団法人 新宿NPOネットワーク協議会  
(〒169-0075 新宿区高田馬場4-36-12)  
編集：西郷 和将 吉田 定信 三上 太紀子 菊池 直子  
出口 丈人



新宿NPO協働推進センターは、NPOをはじめ社会貢献活動団体の活動を支援する拠点施設です。

センターでは、社会貢献活動団体への施設の貸出しの他、相談や情報提供、講座等、さまざまな事業を実施しています。